

### マルサは「たまり」を追いかける

#### （二）の事件が「査察事案」とは言い難い

11月18日、東京で、倉敷民商弾圧事件の勝利をめざす全国連絡会の総会が開かれました。全国14都道府県から150名を超える支援者が参加しました。この日は、元マルサ（国税査察官）の大津學氏が倉敷民商弾圧事件について講演しました。

大津氏は1973年に国税庁に入り、以後、所得税、法人税、資産税並びに査察部で36年間調査に従事し、2009年に退職。税理士を開業。国税調査を題材にした「税務調査百態」は現在732話に至るそうです。佐沢思朗のペンネームで「脱税秘録」（光文社）などの著作があります。

大津氏は、「元国税庁査察官が検証する倉敷民商事件の本質」と題して講演。冒頭から、「これは事件なのか」と問いかけ「査察事案ではない」と断定しました。その根拠として、「売上除外」、「期末棚卸」、「たまり」等、検査がI建設を脱税とした根拠のすべてに割って論評しました。

まず、「売上除外」については、仮装・隠ぺいがある場合に脱税が疑われるが、このケースでは売り上げについても、仕入れについても隠している様子はない。マルサの真骨頂は仮装・隠ぺいを探し出すところにあるのに、それがない。これは「売上除外」というより「売上の繰り延べ」

にあたるようになりました。

「期末棚卸」については、通常、重加算税が問題になるのは、①売上、仕入、経費に仮装・隠ぺいがあり期末棚卸にもある場合で、②当期の棚卸を落とし、翌期の売上も落としていく場合であると紹介しました。そして、事件にそのような状況はないため、当期と翌期の「2年でペイできるもの」であり、いじつてもしょうがない」としました。

「たまり」がないことは検査側も認めています。大津氏は「マルサはたまりを追いかけるもの」であり、この事件は査察が行う案件とは言い難いと強調しました。大津氏はこの事件を担当した広島国税局の査察官が、仕方なくやっているようにも見えたと語りました。

以上の大津氏の講演内容は、弁護士団が当初から一貫して主張し10月27日の控訴審の審議でも山室税理士の援助も受けながら詳細に分析したものと重なります。この事件の本質が脱税の告発と異なる別の意図——倉敷民商の弾圧——にあることを鮮明に浮かび上がらせる内容となりました。

福屋裁判の判決は年明けの1月12日です。それまでに公正な判決を求める沢山の署名を集め、要請ハガキもどんどん裁判所へ送りましょう。吹田民商では、12月11日（月）夜7時より、内本町コミセンでこの裁判の報告集会を開きます。ぜひご参加ください。

#### 国保・住民税・国税の分納・減免相談会

12月8日（金）市役所ロビー集合  
相談希望者は事前に事務局までご連絡ください。事前に状況をお聞きします。突然の参加はご遠慮ください。

#### 講演会「新学習指導要領で学校はどうか変わる？」

12月9日（土）昼1時30分 吹田市立勤労者会館  
講師 山口 隆さん（大阪教育文化センター）  
主催 全教吹田教職員組合

#### 倉敷民商弾圧事件・福屋裁判報告集会

12月11日（月）夜7時 内本町コミセン  
報告 西尾 栄一 吹田民商常務理事  
1月12日の判決を前に、この事件の本質を振り返り、運動を前へ進める機会とします。

#### 総選挙後の改憲をめぐる情勢とたたかひの展望

12月13日（水）18時30分 天満橋・エルシアター  
講演…渡辺 治（「九条の会」事務局・一橋大学名誉教授）  
参加費…1000円 主催…「九条の会」おおさか

#### 民商会館大掃除

12月16日（土）朝9時から終日  
会館内の清掃、会館周辺の草刈りなどを行います。朝方でも、昼からでも協力者を募っています。

#### 年末調整実務会（会場は民商会館）

12月21日（木）夜7時・12月22日（金）昼2時  
貸金台帳や控除の証明書など忘れずにご参加ください  
1月の日程は後日お知らせします。

### 大阪府に婦人部56条廃止署名を提出

#### 全会派要請行動

所得税法56条の廃止を求める請願署名を11月24日（金）27民商婦人部から43名が大阪府庁に集合し、個人24、358名、85団体分を提出しました。提出前に4チームに分かれ全会派へ要請に行きました。事前に訪問し24日行く事を伝えていたにも関わらず、共産党（宮原府議）以外は全て事務局のみの対応でした。帰ってしまった、お休み等なんともいい加減な対応に驚きました。



### 伝言板

#### 自主計算パンフ学習会

12月3日（日）朝9時30分 民商会館  
対象は新会員ですが、どなたでも参加できます。  
12月4日（月）夜7時 亥の子谷コミセン  
12月5日（火）夜7時 千里山コミセン  
12月6日（水）夜7時 豊一市民センター  
12月7日（木）夜7時 勤労者会館  
12月8日（金）昼2時 民商会館

会費集金は会員の心をあじめる活動です 毎月10日までには集めましょう  
商工新聞は経営のヒント・ヒントの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう